



住民のいのちと暮らしを守る流域治水の推進

- 激甚化・頻発化する水害に対して、住民のいのちと暮らしを守るため、ハード・ソフトの両面から治水施策を更に推進することができるよう、支援の拡大を図りたい。

【提案・要望先】財務省、国土交通省

1. 提案・要望内容

(1) 事前防災対策の計画的な実施

- 5か年加速化対策のための治水予算の確保
- 湖沼等に流出した流木等の処理に対する財政支援制度の創設

(2) 「流域治水」の推進に向けた施策の充実・強化

- 浸水範囲を頻度毎に示した水害リスクマップの作成に対する財政支援制度の創設

(3) 淀川流域全体の安全度向上に向けた治水対策の推進

- 治水対策（大戸川ダム・瀬田川(鹿跳溪谷)改修)の推進
- 天ヶ瀬ダム再開発事業完了に伴う瀬田川洗堰操作規則の見直し検討
- 地方整備局等の体制の充実・強化

(4) ダム水源地域の活性化の推進

- 丹生ダム中止に伴う水源地域振興に向けた国主体による地域整備の推進
- 大戸川ダムにおける付替道路の早期整備による水源地域振興の推進

2. 提案・要望の理由

(1) 事前防災対策の計画的な実施

- 気候変動により激甚化・頻発化する水害から住民のいのちと暮らしを守るため、事前防災対策の加速化が必要。
- 防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策については、残る期間における確実な予算の措置、さらに5か年加速化対策後においても必要な予算・財源の安定的な措置が必要。
- 洪水により湖沼等に大量に流出した流木等が、水門や堰等に漂着し、機能阻害を招くおそれがあるため、流木等の処理に対する財政支援制度が必要。

(2) 「流域治水」の推進に向けた施策の充実・強化

- 水害リスク情報の充実のため、外水および内水を考慮した浸水範囲を頻度毎に示した水害リスクマップの作成に対する財政支援制度の創設が必要。

(3) 淀川流域全体の安全度向上に向けた治水対策の推進

- 琵琶湖周辺の浸水被害を軽減・回避するため、環境や景観の保全等に配慮しながら、大戸川ダム、瀬田川(鹿跳溪谷)の事業推進が必要。
- 琵琶湖周辺の浸水被害軽減のため、天ヶ瀬ダム再開発事業完了に伴い増強される放流能力を最大限活用し、瀬田川洗堰の操作規則を見直し、さらに琵琶湖における事前放流の実施に向けた検討が必要。
- 社会経済的被害が甚大で、事業規模の大きい河川は、直轄による推進が必要。
- 淀川水系の治水対策を推進し、激甚化・頻発化する自然災害に即応するため、TEC-FORCE等を含む地方整備局等の体制の充実・強化や災害対応に必要な資機材の更なる確保が必要。

(4) ダム水源地域の活性化の推進

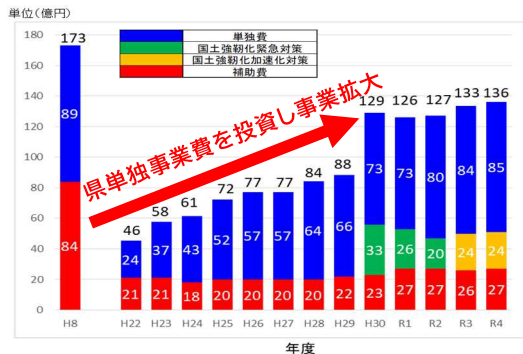
- 丹生ダム中止に伴う水源地域の振興のため、地域整備に必要な予算措置や交付金配分額の拡大など、中止を決定した国の財政支援が必要。
- 大戸川ダム水源地域の活性化の推進のため、付替県道大津信楽線の令和4年度中の確実な完成と付替県道栗東信楽線の早期着手が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 事前防災対策の計画的な実施

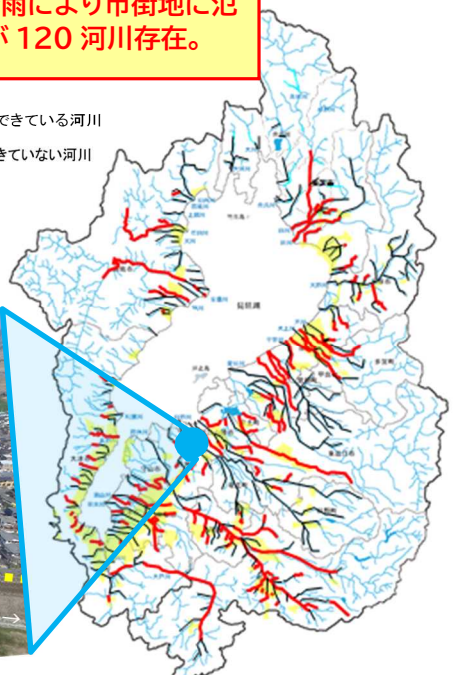
○ 5 か年加速化対策のための治水予算の確保

- ・ 令和4年3月に日野川のJR桥梁架替 66 億円の協定を締結
- ・ 県においても単独事業費を大幅に増やし、治水事業の拡大を図っているところ
- ・ 住民のいのちと暮らしを守るため、国の治水事業枠の十分な確保が必要



天井川が全国最多の 81 河川。
10 年に 1 度の降雨により市街地に氾濫がおよぶ河川が 120 河川存在。

— : 1/10の洪水に対応できている河川
— : 1/10の洪水に対応できていない河川
■ : 市街地



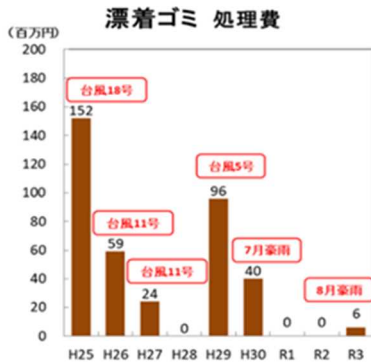
66億円の橋梁架替に着手 日野川(近江八幡市)
予算の集中投資が必要!!!



○ 湖沼等に流出した流木・漂流物の処理に対する財政支援制度の創設

- ・ 洪水により琵琶湖に大量に流出した流木等に対し、単独費を投入し、流木等処理を実施
- ・ 発生時には湖岸保全施設の機能阻害や水門、河口等の閉塞の恐れがあり緊急に対応が必要
- ・ 海岸では「災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業」があり、湖沼についても同事業への包括が必要

○『災害関連緊急大規模漂着流木等対策事業実施要項』への記載
・採択基準: 海岸保全区域 ⇒ 海岸保全区域等
・事業主体: 海岸管理者 ⇒ 海岸管理者等



単独費で対応しているため、県財政を圧迫



平成 25 年台風 18 号 (守山市、野洲市)



令和 3 年 8 月豪雨 (東近江市)

担当：土木交通部流域政策局 河川・港湾室
TEL 077-528-4157

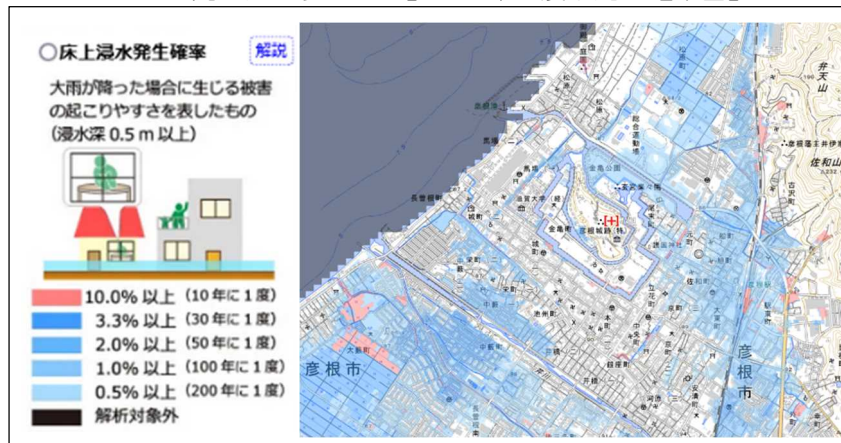
(本県の取組状況と課題)

(2) 「流域治水」の推進に向けた施策の充実・強化

〈「しがの流域治水」の取組〉

- ・本県では、多くの県民が暮らしている氾濫原の潜在的な危険性を明らかにし、流域治水の施策推進の基礎情報とするため、平成24年に外水および内水を考慮した水害リスクマップ「地先の安全度マップ」を作成・公表
- ・「地先の安全度マップ」には、「最大浸水深図」等の6種類の図があり、そのうち「床上浸水発生確率図」は、10年に1度から200年に1度までの降雨による浸水範囲を表示
- ・現在、国では、全国109の一級水系において外水（一部地区においては内水も考慮）を対象に、本県と同様の「水害リスクマップ」を作成されているところ
- ・「地先の安全度マップ」は、県流域治水条例に基づき、概ね5年毎に更新することとしているが、計算手法への最新の知見の反映、土地の改変に伴う地形データの修正等、マップの更新には多額の経費が必要

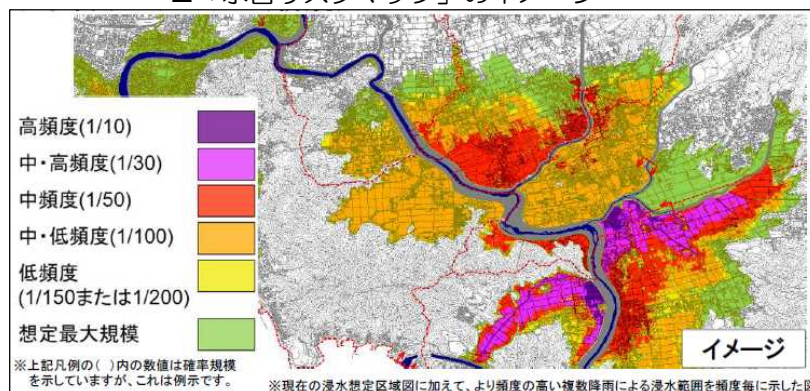
■「地先の安全度マップ」の「床上浸水発生確率図」



○ 浸水範囲を頻度毎に示した水害リスクマップの作成に対する財政支援制度の創設

- ・本県では、水害リスク情報の充実のため、外水および内水を考慮した浸水範囲を頻度毎に示したマップの作成・更新が、引き続き必要と考えている。全国の自治体も含め、作成に取り組めるよう、水害リスクマップの作成に対する財政支援制度の創設が必要

■「水害リスクマップ」のイメージ



担当：土木交通部流域政策局流域治水政策室
TEL 077-528-4290

(本県の取組状況と課題)

(3) 淀川流域全体の安全度向上に向けた治水対策の推進

○治水対策(大戸川ダム・瀬田川(鹿跳溪谷)改修)の推進

- ・大戸川ダム実施にあたっては、本県とも情報共有を図り連携のうえ環境影響をできる限り回避・低減するための環境調査等の実施が必要
- ・瀬田川(鹿跳溪谷)改修にあたっては、自然景観の保全や関係者の意見についても十分配慮が必要

○天ヶ瀬ダム再開発事業完了に伴う瀬田川洗堰操作規則の見直しの検討

- ・本県においては、琵琶湖周辺の浸水リスクの低減を図るため、事前放流の実施に向けた検討を進めているところであり、引き続き国や関係機関との連携・協力が必要

○社会経済的被害が甚大となる河川での直轄による事業推進

(4) ダム水源地域の活性化の推進

○丹生ダム中止に伴う水源地域振興に向けた国主体による地域整備の推進

- ・ダム中止決定から5年が経過し、地域整備実施計画の見直しを実施。未着手の事業もあることから、基本協定書に基づき、国が責任をもって地域整備の推進を図ることが必要
- ・地域による主体的な地域振興の取組が進められているが、予算確保が課題であり、国の新たな支援制度の創設が必要
- ・ダム予定地や残存山林については県が「自然保護地」として引き受けを行っているところであり、人工林の伐採措置に対する支援が必要
- ・高時川の瀬切れ解消に向け、県では水制工にて水域確保を図っているが、水量確保に向け国による水利調整・支援が必要
- ・地域整備に必要な市道改築への社会資本整備総合交付金の重点配分が必要
- ・事業期間が極めて長い事業などについて、事業中止に伴う関係者の対応に関する新たなルールが必要

○大戸川ダムにおける付替道路の早期整備による水源地域振興の推進

- ・付替県道大津信楽線の令和4年度中の確実な完成が必要
- ・付替県道大津信楽線との高低差解消のため、付替県道栗東信楽線の早期着手が必要



担当：土木交通部流域政策局

広域河川政策室

水源地域対策室

TEL 077-528-4274

TEL 077-528-4171